

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： はな保育園 せきとり	種別： 保育所	
代表者氏名： 安藤 ゆかり	定員（利用人数）： 66名（65名）	
所在地： 愛知県名古屋市瑞穂区関取町135		
TEL： 052-746-1557		
ホームページ： https://hanahoiku.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和2年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 はな保育		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員： 2名
専門職員	（管理者） 1名	（主任） 1名
	（保育士） 17名	（調理員） 1名
	（調理補助） 1名	
施設・設備の概要	（居室数） 7室	（設備等） 調理室・調乳室・事務室

③理念・基本方針

★理念

「自分らしく生きる」

★基本方針

- ・一人ひとりの子どもに丁寧に向き合い、自分らしさを大切に育みます
- ・すべての活動の主体は「子ども」になるよう子ども自身の生きる力を育みます
- ・体験することを大切にし、体験から得た知識を分かち合い、喜び合います
- ・思いきり遊び、たくさんのかたを学ぶ子を育てます
- ・生活に必要なマナーを育みます
- ・保護者の子育てを応援します

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもの人権を大切にし、子どもの思いや、行為の背景にあることを考慮し、尊重した保育を行う。
 - ・子ども自身が主体となって行動することを見守り、やってあげることより、子ども自身のできたという喜びの気持ちを大切にに関わり、過度な援助は控えます。
 - ・乳児期は担当制保育を取り入れています。愛情をかけ丁寧に関わることで、子ども自身が全てを受け止めてもらう経験から愛着形成、自己肯定感が育まれることを大切にします。
- そんな乳児期の体験を基盤とし、幼児期には友だちの中で互いに良いところを認め合い、主体的に生活し自分で考え行動できる子を育てます。
- ・常に整理整頓された保育室、発達段階に合ったおもちゃを置き、遊びから学びへとつながる環境設定をしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年7月30日（契約日）～ 令和8年3月17日（評価確定日） 【令和7年12月11日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回（令和5年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆経営環境の的確な把握と組織的な取組み

保育事業の動向や経営状況、園を取り巻く地域の特性やニーズ等について、法人と連携の下、組織的に把握・分析が行われている。その分析結果に基づき、園として直面する課題が的確に抽出されており、具体的かつ実行可能な実施計画として明文化され、取組みが組織的かつ計画的に実施されている。

◆園長主導による充実した職員支援体制

園長の主導により、職員の労務管理を実施しており、有給休暇の取得状況や時間外労働等の就業状況を把握している。職員との日常的な対話を重視し、相談しやすい職場環境が醸成され、信頼関係が構築されている。職員の意向や希望を的確に掴むために、日々のコミュニケーションに加え、定期的な会議や職員対象のアンケート、個別面談の実施等、複数の機会が設けられている。重層的な取組みの下、職員一人ひとりに対する支援体制の充実は高く評価できる。

◆賞状付与によるモチベーションの向上

「お箸検定」という独自の検定を取り入れており、遊びの中で箸の持ち方が習得できる。食事の時間だけで使い方を教えるのではなく、自由遊びなどの時間の中で学ぶことができる。検定という形を取り、合格したら賞状が渡されるということで、子どもたちのモチベーションも上がっている。子どもたちは、意図せずに生活習慣を身に付けていく。

◇改善を求められる点

◆目標の明確化と成果記録の充実

園においては、具体的な課題を明確化し、実施計画として組織的に展開している点は評価に値する。しかし、設定された目標については、数値化等により客観的に達成状況が判定できる形での目標設定には至っていない。また、各取組みの成果に関する記録についても、一部において十分とは言えない状況である。前向きな改善を期待したい。

◆解釈の差異解消に向けたマニュアル整備

保育の様々な場面において、職員それぞれが意図した保育を実践しているものの、職員間での解釈に差異が生じているケースが見られる。法人の作成したマニュアルだけでなく、細かな部分を補完する園独自のマニュアルを作成し、職員間で共有することによって解釈のずれは是正される。質の高い保育を均一的に提供するために、マニュアルの整備は欠かせない。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたびは第三者評価において、貴重なご意見とご指摘をいただき、誠にありがとうございました。
日頃の保育実践について評価いただいた点につきましては、職員一同大きな励みとなっております。今後も子ども一人ひとりの気持ちに寄り添った保育の充実に努めてまいります。
また、ご指摘いただいた目標に対しての数値化をはかっていく点につきましては、現状を見直し、改善に取り組んでまいります。
今後も保護者の皆様に安心してお子様をお預けいただけるよう、より良い保育環境づくりに努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 a・b・c
＜コメント＞ 保育理念、保育方針、保育目標については、ホームページやパンフレット、入園のしおり等にて公開している。職員室にも掲示し、毎月全員で唱和して周知を図っている。理念を具体的にした「保育士活動指針」を定めており、職員の行動規範として周知を図っている。保護者に対しては、入園前見学时、入園式、運動会、保育参観等にて理念等を説明する機会を設けており、理解を得られるよう努めている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 a・b・c
＜コメント＞ 法人にて保育事業全体や地域の動向等を把握して分析している。園長が、区が定期的で開催している子育て支援のイベントに参加したり、園見学や園開放時に、未就園児の保護者や地域住民から保育や地域のニーズ、地域特性等を聞き取り、毎月の法人の園長会議にて情報を共有している。コスト分析や利用者の変動等の現状把握と併せ、総合的に経営状況を把握し分析が行われている。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 a・b・c
＜コメント＞ 法人にて組織体制や設備の整備、財務状況等に関する課題を把握しており、園では主に法人と連携して人材育成や保育内容に関する課題や問題点を明らかにしている。毎月の園長会議にて経営状況や改善課題等について共有しており、園の職員会議にて職員に説明し周知している。経営課題の改善活動に関する具体的な取り組みは実施されているが、取り組み結果が十分に記録されていない。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a・b・c
＜コメント＞ 園として、把握、分析した経営課題や園としての現状、課題の把握、分析結果に基づき、現在、2024年から2027年までの3ヶ年中長期計画を策定し、保育理念、保育方針、保育目標の実現に向けた目標を明確にしている。決定した各課題については、数値目標等の具体的な成果等が評価できるような内容にはならず、目標設定方法の改善を期待する。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5 a・b・c
＜コメント＞ 園の中長期計画の内容を展開し、単年度の事業計画が策定されている。細分化された課題ごとに更に現状把握を行なって取り組み方針を決定し、決定した方針に基づいて具体的な実行計画を策定している。設定した目標については、数値目標や達成期限が設定されていない。取り組み内容や難易度に応じた目標、期限、中間状況の確認頻度を設定する等、実行計画の策定方法の改善を期待する。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画については原案を園長が作成しており、職員会議等にて職員の意見を反映させて仕上げ、年度始めに説明を行なって周知を図っている。事業計画の実施状況の確認は適時行っている。事業計画の評価は、法人責任者と園長が定期的に行っており、評価結果に基づいて事業計画の見直しを行っている。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページにて、事業計画の内容を公開している。保護者に対しては、「園だより」や配信アプリにて保育内容や各行事に関する内容の説明は行っているが、経営課題に関する内容については、説明する機会は設けていない。保護者に対しての事業計画の周知方法を検討されたい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>園長が法人と連携し、経営状況や園の状況を把握・分析している。課題を整理して「事業計画」に組み込んで取り組んでいる。具体的な実行計画を策定して取り組んでいるが、課題によっては結果が十分に記録されていない。年1回、自己評価を行っており、各取組みの評価・分析は、定期的に法人責任者と園長にて実施されており、組織的な仕組みが構築されている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>日常保育に関しては、PDCAサイクルに基づく改善活動の体制が整備されている。事業計画に基づく各取組みの評価結果や自己評価の結果の改善策については、次年度の活動として反映させている。しかし、職員参画の下での改善計画の策定、改善計画に基づく改善活動の実施等は十分に行われていない。職員を巻き込んだ計画的な改善活動を検討されたい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 園長は、単年度の「事業計画書」にて園としてのあるべき姿、運営方針、取組み等を明確にしており、定期的に職員会議等にて説明している。園長、各職員の役割と責任については「職務分担表」を作成しており、年度初めの職員会議にて説明し、職員室に掲示することで周知を図っている。有事の際の役割分担は、「災害マニュアル」に記載して明確にしている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 園長は法人研修に参加したり行政機関のホームページを適時確認し、関連法令等を把握し理解するよう努めている。職員についても、適時法人研修に参加したり職員会議等にて適時学ぶ機会が設けられている。今後は、福祉分野以外の幅広い分野の法令等も含めて、定期的に学ぶ機会を設けることを検討されたい。遵守するための取組みについても検討されたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 園長は、日々の職員とのコミュニケーションや定期的な職員会議、自らの保育状況の巡視等により、現状を常に把握している。職員参画の下で評価、振返りを行ない、次につながるよう支援している。各課題や改善活動等の取組みに関して助言や方向性の示唆を行ない、取組みが停滞しないよう留意している。法人にて研修体制が整備されており、職員の学ぶ機会を確保している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> 人事、財務等に関しては、法人における管理体制がある。園においては、園長が職員の労務管理を行っており、職員一人ひとりの業務状況を把握し、特定の職員に負荷が偏らないよう人員配置やシフト調整を行っている。ICT化を進めており、職員の業務負荷の軽減に努めている。園長、リーダーも、自ら改善活動に取り組んでおり、職員同士で助け合いができる雰囲気作りにも努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 法人にて人材の確保や育成に関する方針を明確にしており、必要な人材の確保や体制等に関する計画を策定し実施している。園としても、定期的に法人と必要な人材や園内体制等に関する打合せを行っているが、園としての具体的な人材育成に関する計画は策定されていない。事業計画の人材に関する取組みとして組み入れることを提案する。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> 法人にて人事管理体制が整備されており、定期的に職員に対して人事基準や「就業規則」に関して説明する機会を設けている。「就業規則」については、いつでも確認ができるよう配慮している。職員に対して年に4回の個人面談があり、職務遂行能力、成果、貢献度等を評価している。職員の意向等は個人面談や保育士アンケート、法人相談窓口等にて把握され、評価・分析されている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長が職員の労務管理を行い、有給休暇の取得状況や時間外労働等の就業状況を把握している。日々のコミュニケーションを大切に、職員が相談しやすい雰囲気作りに努めている。職員の意向や希望等は、日々のコミュニケーションと併せて年4回の個人面談にて把握している。法人による保育士アンケートや直接相談窓口もあり、組織的に職員の意向を改善に展開できる体制がある。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>法人にて「期待する職員像」を明確にしており、職員一人ひとりの目標は、「目標管理シート」を用いて管理している。定期的に個人面談を行っており、進捗状況の確認や目標達成への支援を行っている。しかし、設定している目標については、目標の水準が明確に定められていない。目標設定方法の改善を期待する。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人にて、職員の教育・研修に関する基本方針は明確に定められている。市や区が主催する研修や法人が計画している研修があり、職員の適性や技術水準に応じた研修に参加させている。ただ、事業計画を達成するための各取組に必要な人材の育成活動との連動した取組にはなっていない。園として必要とする人材や専門技術、水準を明確にした教育・研修計画の策定を検討されたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員の知識や技術水準等を把握しており、法人主導で職員の知識や技術水準等に応じた教育・研修を実施している。市や区が主催している教育・研修へも、対象となる職員を参加させている。新任職員や経験の浅い職員に対しては個別のOJTも実施しており、職員一人ひとりの学ぶ機会を確保している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れに関する基本姿勢を明確に定めており、受入れに関するマニュアルを整備して、受入れ手続き、受入れ体制、実施方法等について明確に規定している。実習期間中は、担当保育士が実習生の疑問や悩みを聞く機会も設けている。学校側との連携についても、事前の調整から実習終了に至るまで、継続的に連携した取組が行われている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	⑥ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページを活用し、理念や保育内容、事業報告、予算や財務的な情報等を公開している。苦情・相談等の体制や対応の状況については、「入園のしおり」や「園だより」にて配信しており、玄関にも掲示している。地域に対しては、区の子育て支援活動や地域行事に参加した際に園の取組を紹介しており、園見学や園開放時にも、来園した未就園児の保護者等に説明している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「事務マニュアル」、「運営規程」に、事務処理に関するルールが記載されている。園内で扱う現金については園長が管理している。各業務に関する権限と役割については「職務分担表」にて明確に定めており、職員に対して適時説明し、周知を図っている。法人による年1回の内部監査があり、法人契約にて外部の専門家の支援も受けており、助言等を経営改善につなげている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を上げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方は、「中長期事業計画」や「単年度事業計画書」にて文書化している。活用できる社会資源等の情報はアプリにて配信しており、園内にも掲示することで保護者に情報提供を行っている。区が主催している子育て支援活動へ参加したり、近隣の教会との交流や畑を借りて野菜を育てる等、積極的に地域と交流する機会を設けている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受入れに関する基本姿勢や、学校教育への協力に関する基本姿勢は明文化されており、ホームページに専用ページを設けて公表している。ボランティア受入れに関するマニュアルを作成しており、手続きやボランティアの配置、事前説明方法等を定め、受入れに関する体制を整備している。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関等はリスト化されており、適時、職員に対して説明している。リストは職員室に掲示しており、必要に応じて活用できるよう配慮している。行政担当者や各関係機関と連携し、配慮が必要な子どもへの支援を適切に行っている。各種連絡会や交流会等にも参加する等、積極的に関係機関と連携を図っている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>区が主催している子育て支援活動への参加や区の各行事への参加、近隣住民との交流等を通して、地域の福祉ニーズを把握するよう努めている。園見学や園開放時に来園した未就園児の保護者等からは、保育ニーズを把握するよう努めている。さらに、各種連絡会や交流会等にも参加し、保育ニーズに留まらず、地域の幅広い福祉ニーズの把握に努めている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>定期的に園見学を実施し、未就園児の保護者に対して子育てに関する相談や支援を行っている。地域に対しては、園開放の際に交流する機会があり、連携して地域の活性化活動にも参加している。地域との防災に関する連携については、定期的な引取り訓練や近隣の幼稚園、小学校と連携しての避難訓練等を行っているが、地域との防災に関する協力体制は未整備である。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の都合にならないように、禁止、否定はせず、子ども一人ひとりをゆっくり見ている。そのために、日々のコミュニケーションを大切に、担当職員が休みの日でも他の職員にデイリーを共有し、支援に違いが生じないよう保育している。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>排泄支援時には、他の子どもから見えないようにプライバシー保護の配慮がされている。1階クラスのトイレに、隣の子どものプライバシーの仕切りがないため、少人数や時差をつけて排泄支援を行っている。常に子どものプライバシーが確保されるよう、適切な改修が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページは見やすく、園長のコラムも興味を引くものがある。「コンセプトブック」も視点が工夫されており、分かりやすい保育についての説明に加え、読む人の興味を引くよう工夫されている。園見学は毎週開催されており、丁寧な説明を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>保育園支援システムのおたより機能を使い、保育の様子を随時保護者に配信している。園内にも掲示し、いつでも見ることが可能である。配慮が必要な保護者には丁寧に個別対応を行っているが、ルール化されておらず、職員によって差異が生じることもある。今後も保護者の多様な状況が予想されることから、それを踏まえたマニュアル作成や説明体制の構築が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>転園先に向けての「引継ぎ書」の作成をしており、転園先との連携を密にしている。卒園児には「保育所児童保育要録」を作成し、小学校へ引き継ぎを行っている。保育所利用が終了した後も相談窓口はあるが、口頭での伝達のみなので、案内文書を作成して配付する等、少しでも不安を取り除く配慮が欲しい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児から5歳児まで、個別懇談会を開催しており、その際に保護者の意見や要望、悩みを聞いている。職員は話し合いの場を多く設け、利用者や保護者が満足するよう取り組んでいる。保護者アンケートを年間に数回行い、回答結果を職員全員が確認し、都度話し合って実行に移すことで改善に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決のフローチャートがあり、「重要事項説明書」にも記載され、体制は整っている、保育園支援システムやホームページ、日々保護者対応の際の言葉も丁寧に扱い、話しやすい配慮や工夫もされている。苦情の申立ては保護者だけではないので、日頃から近隣との関係を大切にしている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 口頭で、「相談はいつでも受け付けています」と伝えている。担任以外でも、自由に相談相手を選べることを掲示しており、保護者に周知されている。しかし、中にはこの掲示を知らない職員もいることから、保護者と同様に職員周知も図りたい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 提出された意見は会議で十分に話し合い、職員間で情報共有されている。マニュアルは事務所に設置しており、いつでも閲覧できるようになっている。すべての職員がマニュアルを理解した上で状況説明ができるよう、また職員によって対応に違いが生じないよう、職員が参加して定期的にマニュアルの見直しを行うことを期待する。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「ヒヤリハット報告書」の提出件数に明確な基準は設けていないが、保育後に自身の振り返りを行い、記録できる際に作成している。職員一人ひとりが安全な保育を意識し、事故防止に努めている。今後は、リスクマネジメント体制のさらなる充実を図り、未然防止につながる危機管理研修を行い、保育の質の向上を図りたい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 感染症の予防対策として、罹患の報告を受け取り次第、保育園支援システムにて保護者に速やかに配信している。また、同時に園内にも掲示を行っている。日頃の感染予防対策としては、保育室や玩具の消毒を徹底しており、対応するマニュアルも確認できた。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 定期的に訓練を行っており、地震・火災の他、地域に合わせ様々な場面を想定して訓練をしている。食料備蓄も常備しており、アレルギー児にも対応可能なものを用意している。BCP（事業継続計画）の確認ができなかったため、すべての職員が周知できることを期待する。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 「保育マニュアル」は複数用意されており、職員はいつでも閲覧することが可能である。マニュアルの内容について、全職員が理解を深め共通認識を持つことができるよう、園長はじめ主任リーダーが指導をしている。今後も、定期的な園内研修の実施により理解が進むことを期待する。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 「保育マニュアル」の見直しを定期的に行っている。月ごとの施設長会議でも確認し、振り返りを行って職員へポイントを伝える時間がある。指導する際には、高圧的にならないよう相手に合わせた対応を心がけ、次回につなげることができるよう工夫を重ねている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>主任保育士が指導計画の責任者となっており、担当保育士がアセスメントに基づいて指導計画を作成している。文書作成が苦手な職員に対しては、個別に丁寧に指導している。国外にルーツを持つ子どもや発達に気になる子ども等、在籍する子どもの状況が多様化しているため、外部の専門家を交えての会議も視野に入れている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>同世代の職員が、士気を高めて指導計画の評価・見直しを行っている。年上の保育士から指導を受けるより、年の近い職員がリラックスして話し合って目標を立てることで、モチベーションが高まっている。見直してよかったことを職員全員で共有し、更なるモチベーションの向上にもつながっている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>記録は、すべて共有のファイルやサーバーにて保存され、職員はいつでも閲覧できる状態にある。個別の指導計画も、他の職員が共有情報として手に取ることができる。新人保育士や文章の作成が苦手な職員には、時間を十分に取って丁寧な指導を心掛けている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録の管理体制については、園長が責任者となっている。鍵付きロッカーに保管されているため、特定の関係者しか取り出せない仕組みができています。個人情報の使用についても、入園時に保護者の「同意書」が提出されている。「危機管理マニュアル」は、年度初めに熟読する時間も設けている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は法人が理念や方針に沿って作成している。園長が、地域性や園の特徴を考慮して必要事項を追記し、園独自のものを作成している。計画の内容の共通理解に努め、日々の保育の基本としている。しかし、保育現場の保育士には「保育の全体的な計画」に関わる機会はほとんどない。現場保育士が、計画作成に参画することを期待する。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>各クラス（保育室）は清潔が保たれ、細かなところまで清掃が行き届いている。常に適切な環境の保持をしていることが感じ取れる。日々の清掃に留まらず、消毒も行き届いており、徹底した衛生管理に努めている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育士は子どもの内面や状況を理解し、さらに職員間で共有することで、子どもたちが十分に満足して毎日を過ごすことができるよう、援助や配慮をしている。子ども一人ひとりと丁寧に関わることは、心地よい環境を提供していることにつながる。それらは、保育の質を向上させることにも結びついている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもに無理のないよう、発達段階に応じた丁寧な対応を行っている。生活習慣が自然と身につくように「流れる日課」を意識し、その時々に必要な援助を行っている。一度に多くを習得させるのではなく、子どもの状態を大切にしながら保育を進めている。成功体験を積み重ねることで意欲を育み、次の成長につながる取組みが実践されている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室内には、子どもが自由に選び、自由に遊ぶことができるように玩具が置いてある。天気の良い日は散歩に出かけ、虫や植物に触れ、季節を感じることもできる活動を行っている。芋ほりで発見した幼虫を園に持ち帰り、ケースに入れて大切に育てている。小さな生き物にも大切な命があることを、子どもと対話しながら伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>育児担当制を行うことで、愛着関係を築けるようにしている。年度末には、次年度のメンバーを集めて連携を図り、子どもたちに不安が出ないよう配慮している。保護者との日々の会話も大切に、そこで拾った言葉も参考にしながら、子ども一人ひとりにあった保育を提供している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりが、自由に探索活動ができるように工夫している。保育士だけでなく調理員も加わり、人と人とのコミュニケーションの場を設けている。子どもの特性が出てくる年齢でもあり、ゆっくり関わることを大切にしている。主活動の中で、3歳以上児との関わりが持てるような活動も導入中である。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 大きな行事の前に、3歳以上児クラスの子どもたちが、未満児クラスの子どもたちの世話をしており、非日常を大切に考えて保育を行っている。5歳児クラスの子どもたちは小学校へ見学に行き、小学校への就学に不安がないよう計画をしている。小学校の見学だけでなく、小学生や近隣の幼稚園・保育園・こども園等とも交流することを視野に入れられたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 個々の指導計画を作成し、子どもの成長に合わせた保育を行っている。家庭と保育園との環境の異なった生活で、子どもが迷うことのないよう、保護者とは密に情報交換を行っている。自治体との連携もあり、体制は整っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育利用の子どもたちが気分転換できるよう、玩具だけでなく、体操や音楽なども取り入れて、好きな遊びを選ぶことができるよう配慮している。異年齢交流も取り入れ、年長児が様々なことを2歳児から4歳児の子どもたちに教える、といった場面も提供している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 5歳児クラスでは「サークルタイム」という時間があり、就学に向けて期待の気持ちが持てるような話をしている。普段から小学校との交流を行いたいが、学校側の事情もあって実現は難しい状況である。子どもたちの就学先は複数の小学校となるため、それぞれに「保育所児童保育要録」を作成して送付している。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 毎日の視診と、アプリで健康状態を把握している。感染症の報告があれば、アプリや園内掲示で速やかに保護者に知らせている。感染を広げないために、保護者にも病気の知識を伝えている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、午睡中は子どもから目を離さないことを徹底し、救命救急講習を受講することで非常時の対応ができるようにしている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 健康診断や、歯科検診後はアプリで保護者に結果を伝えている。6月の虫歯予防デーには、歯磨きの絵本を読み、子どもたちが「歯の大切さ」に関心が持てるようにしている。看護師が不在のため、口内の健康維持など、歯磨きだけでなく清潔に保つ方法を伝えることが望ましい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー児には、ガイドラインに従って除去や代替え食品で対応している。給食時には、トレーや食器の色を変え、調理員と保育士が連携して対応している。配膳は、アレルギー児を先にする等、事故がないように徹底したチェックを行っている。園長や調理員から保育士に対して、アレルギー児や慢性疾患児の情報は伝えられている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちと一緒にクッキングを行い、食べるだけではなく、作る楽しみも提供している。異国、郷土料理等も提供し、視覚でも楽しむことができるよう工夫している。保育士と調理員との対話の中で、アイデアを出し合っている。さらに、調理員と子どもたちとの交流を増やす計画もある。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 衛生管理に関するマニュアルに従って調理し、安心・安全な給食を提供している。毎月、ごちそうメニュー（ハロウィンやクリスマス食等）の取組みがあり、季節に合った食事を提供している。子どもたちからも好評を得ている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 連絡アプリを活用して保育の様子を発信し、登降園時には積極的に声掛けを行い、保育園と家庭の情報を双方が共有できるようにしている。特に0歳児の保護者には丁寧に声をかけ、細かなことも共有するように心掛けている。しかし、保護者との口頭での会話が記録に残っていないため、職員間で情報の漏れが生ずるケースがある。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 小さなことでもすぐに不安になってしまう母親について、保育士が一つひとつ丁寧に話を聞いている。当初は自分から話をしなかった保護者が、今では自ら相談を持ち掛けてくるようになった例もある。保護者からの相談は、すぐ園長に報告して対応している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 些細なことを見逃さないよう、登園時の視診を毎日徹底して行っている。子どもの様子に変化が見受けられるときは、臨時で職員を集めて情報を共有している。場合によっては、直ぐに児童相談所へ連絡を入れている。今後も、マニュアルに基づいた園内研修や外部研修を継続して行い、より知識を高めていくことを期待する。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 年に数回自己評価を実施している。園長面談はあるものの、自己評価が職員個々の振り返りだけで終わっている。自己評価後に報告の場を設けることで、職員相互の学びとなるだけでなく、園全体に関わる改善課題も浮き彫りになる。		